

2026(令和8)年2月4日

HPV ワクチンの実施状況について

○ 実施状況について

令和7年4月から令和7年9月末までの、HPV ワクチンの定期接種の実施状況について、各都道府県を通じて全市町村に調査を行ったところ、実施状況は下表の通りであった。

令和7年度上半期の HPV ワクチンの定期接種の実施状況

	第 1 回	第 2 回	第 3 回
従来の定期接種 (上半期分) 接種者数 (人)	185,618	118,735	21,762
実施率 (%)	36.4	23.2	4.3
参考1) 令和6年度 全国上半期実施率 (%)	53.3	22.5	4.7
参考2) 令和5年度 全国上半期実施率 (%)	39.9	12.8	9.1
キャッチアップ接種 接種者数 (人)	1,921	167,008	176,075
参考3) 令和6年度 キャッチアップ接種 接種者数 (人)	1,084,210	940,591	838,403
過去の接種歴が不明である者の数(人)	-	158	147

※ 留意事項

- 従来の定期接種の「接種者数」「実施率」、「参考1)令和6年度全国上半期実施率」「参考2)令和5年度全国上半期実施率」、「キャッチアップ接種接種者数」、「参考3)令和6年度キャッチアップ接種接種者数」「過去の接種歴が不明である者の数」は、予防接種課において各都道府県を通じて全市町村に調査を行った結果に基づき、速報値として算出している。
- 従来の定期接種の「接種者数」は、12 歳となる日の属する年度の初日から 16 歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子で接種した者の数である。令和5年度及び令和6年度の「全国年間実施率」は、「接種者数」を対象人口(標準的な接種年齢期間の総人口)で除して算出している。なお、標準的な接種期間は、13 歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間のことである。
- キャッチアップ接種は、时限的に、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行う接種のことをさし、平成9年度～平成 19 年度生まれまでの女子(従来の定期接種の対象者を除く)が対象者となる。「接種者数」は、この対象者で接種した者の数である。
- キャッチアップ接種接種者数の第1回目は、令和6年度に接種した者であって令和7年度に報告された者、予防接種法施行令第3条第2項に掲げる者であって、令和7年度に接種を開始した者を含む数である。
- 定期接種の対象ワクチンは3種類あり、合計2回又は3回接種を行う。上表は、それぞれの回数における実施状況を示している。
- 数値は速報値であり、今後の集計で修正される可能性がある。